



虹

2023年11月30日(木)

横浜市立並木中学校

進路通信 第8号

発行者:

公立高校出願に向けて《アカウント登録について》

公立高校のインターネット出願について、11月27日(月)に「志願の手引き」のP2~4を参考に改めて説明しました。今回はインターネット出願システムのアカウント登録を再度確認します。

<インターネット出願の準備期間>

- ① 中学校が「志願者基本情報」の基礎データを入力
→ 出席番号、志願者氏名、生年月日、志願者の住所を中学校で入力します。
- ② 「志願者登録申請用二次元コード」 志願者(生徒)配布 1/9(火)
→ 二次元コード(QRコード)は、志願者ごとに違います。
- ③ 志願者(生徒)は二次元コード読み取り後、基礎データを元に「志願者基本情報」を入力
→ 写真登録も併せて行います。端末内に保存されている写真をアップロードして登録をします。システム内で、拡大、縮小、トリミングが可能です。

「志願者登録申請」

- ・志願者が志願者基本情報入力後、担任が入力内容を確認いたします。訂正があれば担任より差し戻しをし、志願者(生徒)に再入力するようお伝えします。訂正がなければ、志願者の登録メールアドレスにメールが届きます。このメールには、「登録番号」が記載されています。これは12桁のIDになります。登録番号は、志願者がログインする際に必要なIDになります。

<注意事項!!>

記載されている二次元コードとURLは、個人のもので、この用紙を学校やクラスが異なる友だちへ使いまわしたりしないでください。もし、使いまわした場合は、正しく志願ができなくなります。

《「志願の手引き」について》

神奈川県教育委員会 HP に「志願のてびき」がアップされています。35ページ(定時制・通信制の課程は22ページ)に就学支援制度や減免制度等についての案内が掲載されていますので、併せてご確認願います。冊子の配付は、12月半ば頃を予定しています。

《受検料・入学料の減免制度について》

受検料(入学検定料)、入学料について、全部又は一部を減免する制度があります。次のページ以降に神奈川県と横浜市の減免制度についてのお知らせを掲載します。減免申請をする場合は、学級担任にお知らせください。手続きをされる場合、保護者が事前に受検を志望する高等学校事務室へご相談いただき、申請していただく必要があります。申請漏れのないようご注意ください。

◇奨学金「横浜市高等学校奨学生」のご案内です。◇

保護者が横浜市内在住の高校生を対象とした、返還不要の奨学金の案内が来ました。令和6年度の募集内容は、3月中旬以降に横浜市ホームページをご確認ください。なお、高校1年時に申請する場合の応募資格となる学業成績は、中学3年生学年末の成績となります。(6ページに掲載しています。)

(共通選抜用) 神奈川県立高等学校の受検料・入学料には減免制度があります

◇ 減免の対象

神奈川県立高等学校では、受検料(入学検定料)、入学料について、全部又は一部を減免する制度があります。減免の対象となる方は次のいずれかに該当する方です。

- 1 生活保護を受給されている方→全額免除
- 2 児童福祉施設等に入所されている方→全額免除
- 3 経済的な理由により学費の負担が困難な方(下記の収入審査が必要)
保護者の都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が、
非課税(0円)→全額免除、85,500円未満→半額免除
- 4 失職等による家計急変→全額免除
(世帯年収が約350万まで減少した方が対象であり、収入審査が必要です。)
- 5 災害を受けた場合→全額免除

◇ 減免される額

区 分	受検料(入学検定料)	入 学 料
全日制の課程	2,200円(全額免除)	5,650円(全額免除)
	1,100円(半額免除)	2,825円(半額免除)
定時制の課程	950円(全額免除)	2,100円(全額免除)
	475円(半額免除)	1,050円(半額免除)

※出願サイトで、受検料及び入学料を納付する際のシステム利用料は減免の対象外となります。

◇ 申請方法及び申請先

申請方法	申 請 先		受 付 時 間
	受検料 (入学検定料)	入学料	
電子申請 (※1)	e-kanagawa 電子申請システム 申請先は志願予定の県立高等学校		申込期間中は全日程 24 時間受付 (電子申請システムのメンテナンス時間は除く)
書面申請 (※3)	志願予定の県立 高等学校事務室	入学する 県立高等学校 事務室	月曜日から金曜日までの毎日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで(※2) (祝日、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

※1 電子申請の受付期間は 11 月 13 日～1 月 23 日までです。電子申請受付期間後については書面申請のみの受付となります。(期間後に二次募集のための免除申請を行う場合)

※2 学校により受付時間が異なる場合があります。

※3 原則、電子申請受付期間は電子申請での受付になりますが、書面申請を希望する場合、事前相談で、その旨を申し出てください。

◇ 減免申請の流れ

裏面を御覧ください

◇ 事前相談及び申請書等の提出期限

- 一括申請(受検料(入学検定料)と入学料の減免申請を一括で行う場合): 下記①の事前相談の締切日までに志願予定の県立高等学校事務室に相談をして、申請期限までに申請してください。
- 個別申請: 下記①②の事前相談の締切日までに県立高等学校事務室(受検料は志願予定の県立高等学校、入学料は入学する県立高等学校)に相談をして、申請期限までに申請してください。

区 分	① 受検料(入学検定料)		② 入学料	
	事前相談の 締切日	申請期限	事前相談の 締切日	申請期限
共通選抜 (全日制・定時制)	1月11日(木)	募集期間の 前日	3月1日(金)	入学手続 の前日まで

※1 出願時まで減免の結果が通知されなかった方は、受検料の全額を納付してください。その後、全額又は半額の免除が決定した場合は、還付請求をすることで納付した額を返金いたします。

※2 二次募集については、締切日や手続きの流れが本案内とは異なる場合がありますので、詳細は志願先の各高等学校にお問い合わせください。

問合せ先

県立高等学校事務室又は、神奈川県教育委員会教育局行政部
財務課財務指導グループ(電話 045-210-8113)

受検料（入学検定料）の減免申請（手続）の流れ

受検料（入学検定料）の減免を申請される方は、次の手続をお願いします。

1 事前相談



志願予定の県立高等学校事務室へ電話等で事前にご相談ください。必要書類や電子申請方法について担当者からご案内いたします。

【相談先】

志願予定の県立高等学校
申請後志願先を他の県立高等学校に変えた場合でも、新たに申請する必要や、申請先等への連絡は不要です。

全ての県立高校で同じ基準で免除の審査します。

入学料のみ減免申請する場合は、入学する高等学校事務室にご相談ください。

2 申請（原則、電子申請で受付しています）

電子申請の場合



e-kanagawa 電子申請システムにて申請してください。

受付期間

2023年11月13日～2024年1月23日

申請ページ URL

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61601

申請には証明書類のアップロードが必要です。期間内で用意する必要があります。

※電子申請受付終了後の定通分割選抜や二次募集のための免除申請については、志願先の県立高校へお問い合わせください。

書類申請の場合

申請書の様式は各公立中学校又は県立高等学校で受け取ってください。



書類申請を希望される方は、志願予定の県立高等学校事務室に必ず事前相談をした上で、申請書類等を提出してください。

証明書類等の発行が間に合わない場合、**申請書のみ提出期限までに必ず提出してください。**

申請書が提出期限までに提出されない場合は減免できません。

3 審査



申請内容をもとに県立高等学校で審査します。

申請内容等に不備等がある場合は、高等学校から連絡する場合があります。

4 減免結果送付

申請者宛てに審査結果通知が郵送で届きます。

全額または半額の免除が許可された方は「審査結果確認証」が同封されています。



結果通知

5 志願手続

出願サイトで志願者アカウントの作成後に高等学校で令和6年1月23日までに減免情報登録を行います。登録が完了し反映されましたら、自動メールが送信されますのでそれまでお待ちください。登録が反映されていない場合は申請先へお問い合わせください

【全額免除】

出願サイトにて、全額免除になっていることを確認してください。（受検料を納付する必要はございません。）

【半額免除】

出願サイトにて、半額になった受検料を納付してください。

※二次募集で入学願書を書面で提出する際、全額免除の場合は、「審査結果確認証」を1枚、入学願書の裏面にのり付けして提出してください。半額免除の場合は、上記に加えて納付後の「収入済証明書」を入学願書の裏面にのり付けして提出してください。

6 入学手続

【全額免除】

出願サイトにて、全額免除になっていることを確認してください。（入学料を納付する必要はございません。）

【半額免除】

出願サイトにて半額になった入学料を納付してください。

※ 入学手続時までに減免の結果が通知されなかった方は、入学料を全額納付してください。その後、全額又は半額の免除が決定した場合は、還付請求をすることで納付した額を返金いたします。

【減免申請の結果が不許可であった方】

受検料、入学料の全額を納付してください。

※ 二次募集の場合は、「審査結果通知」を持参し、受付窓口で提示してください。

横浜市立高等学校 受検料・入学金減免制度のお知らせ

— 保護者の皆様へ —

1 減免対象者

減免対象者は、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 生活保護を受給されている方
- (2) 児童養護施設等に入所されている方
- (3) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）による支援給付を受けている方
- (4) 経済的な理由で支払いが困難な方【(4)では、**収入状況の審査が必要となります。**】

2 申請書提出期限

減免を希望される場合は、減免申請書等の必要書類を次の表中の提出期限までに志願先の横浜市立高校に提出してください。御家庭の状況により必要書類が異なりますので、必ず**志願先の高校に事前相談**をしていただき、**期限内に申請書類を提出してください。**

全 日 制 高 校（各校） （金沢・桜丘・戸塚・東・南・みなと総合 ・横浜サイエンスフロンティア・横浜商業）		受検料及び入学金 又は 受検料のみ	入学金のみ
		1月31日（水）正午	各校の入学手続き日
横 浜 商 業 高 校 別 科 （横浜商業高校別科は、理容科・美容科のことです）		2月7日（水）正午	入学手続き日
定 時 制 高 校		受検料及び入学金 又は 受検料のみ	入学金のみ
横 浜 総 合 高 校	共通選抜	1月31日（水）正午	入学手続き日
戸 塚 高 校 定 時 制	共通選抜	1月31日（水）正午	入学手続き日
	定通分割選抜	3月6日（水）16時	入学手続き日
二 次 募 集		3月4日（月）正午	入学手続き日

- * **12月20日までに、必ず志願先の横浜市立高校へ事前相談**をしてください。
- * 減免申請書等は、表中の期限内に志願先（入学先）の市立高校へ提出してください。**提出期限を過ぎた場合は、申請できません。**
- * 定通分割選抜において、受検料納付前に減免が認定され、審査結果確認証（受検料）が届いた場合は、収入済証明書の代わりに審査結果確認証（受検料）を願書裏面に貼付してください。審査結果確認証は減免が認定された場合に審査結果通知と一緒に届きます。
- * 出願サイトを使った出願の場合も審査結果通知が届きますが、その後の手続きで提出していただく必要はありません。（出願サイトでは、減免結果を反映した納付額が自動計算されます。）

3 減免申請後の出願サイトにおける納付額について（出願サイトを利用した出願の場合）

減免結果が志願者アカウント作成後に、出願サイトに登録され、減免後の金額で納付ができるようになります。（全額減免の場合は、納付画面は表示されません。）減免結果登録時には、お知らせメールが届きます。また、志願者アカウント作成後、減免結果の登録までにタイムラグが生じる場合がありますのでご了承ください。

4 受検料の還付と入学金の扱い

減免審査には時間を要するため、早めの申請をお願いします。申請書提出後、結果が志願手続きに間に合わない場合は、**一度、受検料を納付していただき、別に還付を申請してください。**その場合、**システム利用料は還付対象外**です。

裏面あり

入学金についても、受検料と一緒に減免を申請できます。定通分割選抜において、入学手続き前に審査結果確認証（入学金）が届いた場合は、入学金の収入済証明書の代わりに審査結果確認証を入学金納付済書に貼付してください。

- * 減免が認定され、審査結果通知が届いても、一度、納付した受検料や入学金の還付を受ける場合は、減免申請とは別に還付の申請をしていただく必要があります。
- * 還付申請書には、納付書で納付した場合は納付書兼領収書（本人保管用）が、学校窓口で現金納付した場合は領収書の貼付が必要になります。納付時には必ず保管し、還付申請書裏面に貼付してください。（出願サイトで納付の場合は、添付書類は不要です）
- * 志願先の横浜市立高校では、月曜日から金曜日の9時から12時及び13時から16時の間（戸塚高等学校定時制及び横浜総合高等学校は、13時から16時30分）相談をお受けいたします（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）。

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課（電話 045-671-3474）



横浜市高等学校奨学生のご案内
(中学校3年生及び保護者の方へ)

給付型高校奨学金

高校生
対象

返還
不要

原則高校卒業まで **年額6万円** (月額5千円) を支給します

応募資格	<p>以下の全てを満たす方が申請できます。</p> <ul style="list-style-type: none">○保護者が横浜市内在住の方○前年度1年間の全履修教科・科目の評定平均値(※1)が5段階評価で3.50以上の方○経済的理由により高等学校(※2)の修学が困難な方 <p>※1 評定平均値について</p> <ul style="list-style-type: none">・高校1年次に申請する場合は、中学校第3学年末の全履修教科の成績・中学校第3学年末の成績とは、高等学校受検時の成績ではなく、学年末に出された成績・数値による成績評価が行われていない場合はお通りの学校に御相談ください。 <p>※2 特別支援学校高等部または高等特別支援学校も含みます。</p>
採用人数	860人程度(新規採用人数)
選考方法	申請多数の場合は、応募資格を満たす方の中で生計状況が厳しい方から採用となります。
申請手続	<ul style="list-style-type: none">・募集は年1回です。高等学校に進学した4月以降に申請します。 ※高校2年次以降に申請することも可能です。・令和6年度募集の詳細は、令和6年3月中旬以降に横浜市ホームページで公開予定です。申請前に必ずホームページを確認してください。 <p>横浜市奨学金 <input type="text"/> 検索  または右のQRコードを読み取り</p> 

※令和6年度の募集については、令和6年度予算が横浜市会で議決されることを停止条件としています。

お問い合わせ先

横浜市教育委員会事務局 学校支援・地域連携課

電話 045(671)3474 FAX 045(681)1414

メールアドレス ky-gakkoushien@city.yokohama.jp